

■=お申し込み 〇=お問い合わせ

■「男鹿水族館 GAO」福祉の日割引
男鹿水族館 GAO では、福祉の日割引として障害者と同行のご家族を対象に入館料を割引します。

〇 秋田県県民生活課
☎ 0188601522

■青色回転灯等を貸与します
県では、自動車に青色回転灯を装着して適正にパトロールを実施しようとする団体に対して、必要な物品を貸与し活動を支援しています。

対象団体 自主防犯団体、町内会、PTA、老人クラブなど
貸与物品(車1台につき) 青色回転灯1個、防犯パトロールステッカー2枚、腕章4枚 ※1団体3台分まで

〇 秋田県県民生活課
☎ 0188601522

■水道水質検査結果の公表
市では、皆さまに安全で良質な水を飲んでいただけるように定期的に水質検査を実施しています。

平成20年度の水質検査の結果を次のとおり公表(閲覧)します。

期間 5月18日(月)～29日(金)
※休日を除きます

時間 8時30分～17時
場所 森吉庁舎内上下水道課

お知らせ

情報公開・個人情報保護制度運用状況

平成20年度における市の情報公開条例及び個人情報保護条例の規定に基づく公文書の公開等についてお知らせします。



【情報公開制度】

行政情報(公文書等)の公開請求者は、個人が5人、団体等が4団体で、請求件数は18件です。主な内容は、市民病院に関する文書、クリーニングに関する文書、指定管理者の選定に係る文書などで、その概要は次のとおりです。

実施機関名	請求件数	請求に係る文書数と公開の可否				
		対象文書	公開	一部公開	非公開	文書不存在
市長部局	16	466	439	18	0	9
消防本部	1	1	0	1	0	0
教育委員会	2	218	218	0	0	0
計	18	685	657	19	0	9

【個人情報保護制度】

20年度においては、個人情報の開示請求はありませんでした。

【不服申立ての状況】

20年度においては、行政不服審査法に基づく市の実施機関への異議の申立てはありませんでした。

◎お問い合わせ
総務課総務班 ☎ 62-1111

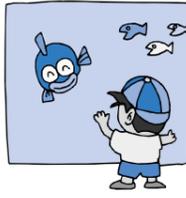
実施日 毎週水曜、木曜
(平成22年3月まで)

内容 障害者手帳の提示で同行のご家族5人まで割引対象
※手帳をお忘れの場合は無効です

割引料金 大人500円、小学生200円

その他 全館バリアフリーのほか、多目的トイレ、福祉車両駐車場、貸出用車いすなどを利用できます

〇 男鹿水族館 GAO
☎ 0185322221



市民提案型まちづくり事業補助金の審査委員を募集します

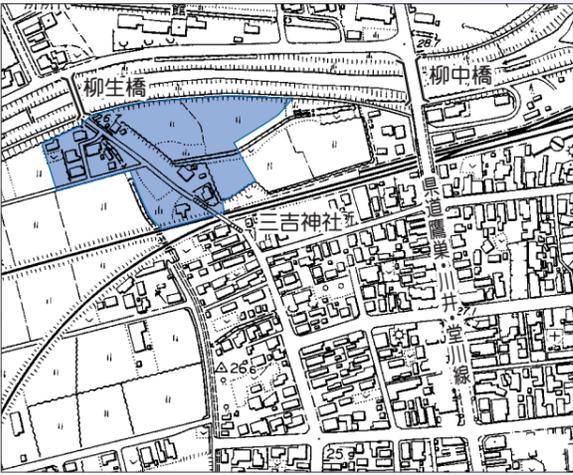
「北秋田市市民提案型まちづくり事業補助金」に応募された事業等について審査する機関「評価市民委員会」の委員を募集します。

■委員枠 5人
■委員の任期 委嘱の日から2年
■応募要件
①市内に在住若しくは在勤する方
②まちづくり事業について公平に判断いただける方
③平日の昼間に開催する委員会に出席が可能な方

■応募期限 5月18日(月)必着
■応募方法・応募先・お問い合わせ
電話・FAX・郵便等で応募いただけます。応募の際は、氏名・住所・年齢・性別・電話番号をお知らせください。
〒018-3392 北秋田市花園町19番1号
北秋田市役所 生活課 地域推進班
☎ 62-6628 FAX 62-2880

供用開始 5月1日(金) から
下水道の使用区域が拡大されます

■鷹巣処理区



下水道の使用できる区域が広がります

■鷹巣処理区

下家下、西屋敷、柳中の各一部が新たに加わりました。

一日も早い機会に下水道へ加入し、生活環境の改善・向上と公共用水域(河川等)の水質向上・保全にご協力をお願いします。なお、市では、トイレの水洗化工事を助成するため、無利子の融資あっせん制度を設けています。希望される方は、排水設備工事の申込みをされる際に、指定工事店へその旨申し出てください。

既に供用開始された区域の皆さんは、水洗トイレへの改造は供用開始から3年以内となっていますので、速やかな下水道への加入をお願いします。

◎お問い合わせ
上下水道課業務班 ☎ 72-3113

水洗化 快適で豊かな生活と美しい環境をつくろう
合併処理浄化槽を設置しませんか

市では、市民のみなさんが快適な生活をおくり、美しく豊かな自然環境を守るために、「公共下水道事業」や「農業集落排水事業」を進めています。このどちらの事業にも対象にならない地域でも未処理生活排水から、公共水域の水質保全を図ることができる「合併処理浄化槽」の設置、整備を推進しています。

合併処理浄化槽ここがすぐれている

- ◆水洗トイレ・台所や風呂場で使った汚水をきれいにし、毎日の生活を快適にし、身近にある小川や排水路などの環境をよくします。(公共下水道と同じレベルの浄化能力があります)
- ◆わずかなスペースがあれば、設置できます。
- ◆浄化槽設置の対象地域は、公共下水道事業、農業集落排水事業による整備地域を除いた地域です。
- ◆浄化槽の設置を希望される方は申請書を提出するだけで、以降の手続き等はすべて市から申請者(設置者)にご案内のうえ作業を進めますので、簡単・安心です。

阿仁地区は、市で浄化槽を設置・管理します

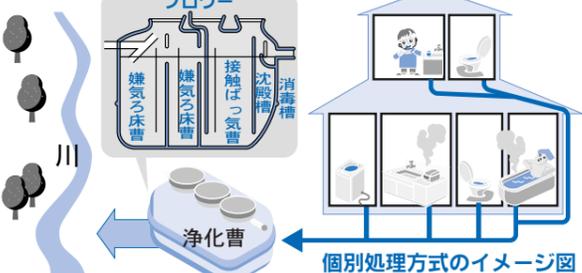
- ◆分担金として10万円かかります。(事業所等は工事費の4割負担です)
- ◆維持管理は市で行いますが、毎月使用料を納めていただきます。(専用、併用住宅の場合月額2,688円)

鷹巣・森吉・合川地区は、浄化槽設置補助金を交付します

補助金交付の対象地域は、公共下水道事業、農業集落排水事業による整備地域を除いた地域と、整備地域であっても当分の間整備が見込めない地域です。ただし、下水道事業がその地域で実施された場合、速やかに加入することを条件とします。

人槽区分	5人槽	7人槽	10人槽
補助金額	469,000円	588,000円	784,000円

※浄化槽の大きさ(人槽)は、家屋の延床面積によって決まります。(5人槽:延床面積160㎡以下、7人槽:延床面積160㎡超)



◎お問い合わせ 上下水道課業務班 ☎ 72-3113